

お知らせ

2月の納税

(保険料を含む)

- 固定資産税 ④
- 国民健康保険税 ⑨
- 介護保険料 ⑧
- 後期高齢者医療保険料 ⑧

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。

日時 2月9日(日) 9時～

場所 つくみ公園内

「コンテナ293号」

問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原

☎090(4352)3801

第35回市民合唱祭

日時 2月23日(日)

13時30分開場

14時開演

場所

津久見市民会館大ホール

出演団体

津久見榎の実少年少女合唱団・コール虹・コーラス和・アンサンブルノア・ライムストーン・堅浦ひまわりの会とそのグループ・コール連・コッラボーレ

※第一中学校吹奏楽部・第二中学校吹奏楽部

入場料 無料

問い合わせ先

生涯学習課 ☎82・9528

史談会史跡めぐり

大友氏館跡・府内城跡を中心に史跡を観光とは違った歴史的視点で探訪します。申し込みは、先着50名までとします。

日時 3月1日(日)

8時30分 市役所前出発

16時30分 市役所前解散

(予定)

行き先 毛利空桑記念館、埋蔵文化財センター、大友氏館跡、府内城跡など

参加費 会員4500円

一般5000円

(バス代と昼食代含む)

準備物 歩きやすい靴

事前学習会

2月28日(金) 10時～11時50分

市公民館講義室にて

申込締切 2月25日(火)

申込・問い合わせ先

木村武司

☎・FAX 82・0992

深江克寿 ☎82・2480



津っぱくseason6 申込開始!



津久見くらしの体験博覧会

「津っぱく」は、3月7日(土)から4月12日(日)まで開催されます。詳しくはパンフレット・ホームページを参考に。

★津っぱくホームページは下記QRコードから↓

問い合わせ先

商工観光・定住推進課

☎82・9542



相談

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

大分県司法書士会では、2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記を始めとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。期間中の相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

第15回 青江ダム駅伝大会 参加チーム募集

「第9回 つくみ山桜まつり」のイベントとして開催します

- 日時: 3月29日(日) 受付9:00・スタート10:30
- 場所: 青江ダム
- コース: 青江ダム周回コース(1週2.2km)5区間11km
- 競技規定:

- 1) チーム数は30チーム以内(先着順)とする。
- 2) チーム編成は監督1名、選手6名(内補欠1名)とする。
※監督は選手を兼ねることができる。
- 3) 年齢構成は出場選手5名の合計年齢が160歳以上とする。
※女子の50歳未満は50歳に読み替える。
※小中高生チームは年齢制限無し
- 4) 県内一周駅伝登録選手の出場枠はチームに1名のみとする。

- 参加料: 小中高チーム 1,500円・一般チーム 3,000円
- 申込期限: 3月2日(月)
- 問い合わせ先: 青江ダム駅伝大会事務局(黒田行政書士事務所)
☎090-7463-2114 FAX 82-9950

期間 2月3日(月)～28日(金)

9時～16時

(土・日・祝日はお休み)

相談窓口

各司法書士事務所

相談内容

遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続

問い合わせ先

大分県司法書士会

☎097(532)7579

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

日時 2月19日(水)

10時～12時

場所 市役所会議棟会議室(ハローワーク隣)

行政相談委員 薬師寺博昭

問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82・4115

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、近年多発している消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

▼日時 2月27日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

消費者の皆さん

困っていませんか？

毎月第1・第4水曜日

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい口で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼2月の相談日時

5日・12日・19日・26日

10時～16時

▼場所

市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

大分県行政書士会

無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 2月17日(月)

13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局
☎097(537)7089

「民事介入暴力

集中相談所」開設

暴力団等に関する悩み事は、早い相談が解決の決め手です。

暴力団等が関係した被害や不当な要求等の困り事について、弁護士、暴力団担当警察官および暴力団放相談委員が、面接や電話による相談に応じます。相談の秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

▼日時 2月25日(火)

10時～16時

▼場所

コンパルホール

▼料金 無料

▼相談電話

☎097(538)4704

▼問い合わせ先

(公財)暴力追放大分県民会議
☎097(538)4704

大分県司法書士会

定期相談会

被災関連のお悩み、親の認知症、相続、借金等の日頃のお悩みの相談に応じます。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

※相談無料・予約優先

▼日時 2月22日(土)

13時～16時

▼場所 津久見市民会館2階

▼ご予約・問い合わせ先

大分県司法書士会事務局
☎097(532)7579

【予約受付】 月～金曜日

9時～17時 祝日休

乳幼児教育相談

大分県立聾学校では、きこえやことばの育ちに不安のある、乳幼児(0～2歳)とその保護者を対象に教育相談を行っています。お気軽にご相談ください。

▼相談日 月曜日～金曜日

9時～16時30分

※土日、祝日を除きます。

※3月7日(土)は、相談を行います。

※相談を希望する場合は、相談日の1週間前までにご連絡ください。

▼問い合わせ先

大分県立聾学校

乳幼児教育相談(酒井)

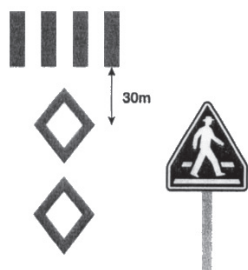
☎097(543)2047



津久見幹部交番からのお知らせ

横断歩道は、歩行者最優先です！

○歩行者事故の多くが道路横断中に発生しています。
県内における過去の歩行者事故の多くは、夕方や夜間の道路横断中に発生しており、津久見市内でも同様の傾向があります。道路横断中の歩行者事故は、重大な人身事故に直結するため、道路を横断する際は、左右の車に十分注意してください。



←信号機のない横断歩道の手前には、路面表示や道路標識が設置されています。



○歩行者がいる時に、横断歩道の手前で一時停止しないと道路交通法違反になります。
以下の3点に注意してください。

- ★歩行者がいなかったことが明らかな場合を除いて、横断歩道手前の停止位置で止まれるような速度で進行する。
- ★横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者や自転車がいるときは必ず横断歩道の手前で一時停止する。
- ★横断歩道内およびその手前30mは、追い越しや追い抜きが禁止されています。

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

その他のお知らせ

**津久見市農業委員および
農地利用最適化推進員の
候補者を募集します**

現農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が令和2年7月19日で満了となることから次期農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦および応募による委員の公募を次のとおり行います。

○農業委員の募集人数 8人
○農地利用最適化推進委員の募集人数 8人

○任期

令和2年7月20日～

令和5年7月19日

○募集期間

令和2年2月17日～

3月17日

○募集方法 推薦と自らの応募の方法があります。

募集要項、推薦・応募用紙は募集期間中に農業委員事務局に備えています。(市のホームページからも2月17日よりダウンロードすることが出来ます。)

▼問い合わせ先

津久見市農業委員会

☎82・4111

(内線281)

**軽自動車税(種別割)は
毎年4月1日現在の所
有者に課税されます**

軽自動車税(種別割)は自動車税(種別割)と違い、月割課税制度がありません。そのため、4月2日以降に廃車(使用停止の手続き)などをした場合にはその年度分の税金は全額納めていただくことになります。現在、廃車または名義変更の手続きをしていない方は、3月中に手続きを済ませてください。

なお、車種により手続きの受付窓口が異なります。また、各手続きにより持参するものが異なる場合がありますので、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

税務課 ☎82・9512

訓練コース説明会

参加者募集

再就職を目指す方を対象とした職業訓練の訓練コース説明会を実施します。申込を希望の方は、所轄のハローワークまでお問い合わせください。

▼日時 2月18日(火)

9時30分～16時30分

▼場所・問い合わせ先

ポリテクセンター大分

☎097(529)8615

津久見市内職業別求人情報

(令和2年1月10日現在)

職業分類	主な職名など	求人数	
		フルタイム	パート
専門・技術・教育	機械・電気・建築・土木技術者、SE、教師、カウンセラー 他	33	2
事務・管理職	一般・経理・受付・医療事務、会社・団体の管理職 他	9	4
医療・福祉	看護師、保健師、助産師・看護助手、介護・ヘルパー・保育士 他	38	33
販売・営業	販売員・レジ、営業・ルートセールス 他	16	26
調理・接客・サービス	調理人・給食調理人、理・美容師、エステティシャン 他	13	21
保安・施設管理	警備員・夜警・交通誘導員、ビル・アパート・駐車場の管理人 他	23	3
運輸・通信	バス・タクシー運転手、ダンブ・ミキサー・その他自動車運転手 他	26	1
製造・技能工	金属加工・製造、飲料・食料品製造、製品の検査 他	54	10
建設・土木・電気工事	土木作業・造園、建設機械運転、玉掛け工、大工、左官 他	58	2
清掃・雑務・農林漁業	農・林・漁業等、清掃作業・衛生作業員 他	31	33

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先／津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609(開庁時間9時30分～17時)

市民図書館「新刊案内」

☆暗約領域.....大沢 在昌
☆大名倒産(上)・(下).....浅田 次郎
☆桃源.....黒川 博行
☆せき越えぬ.....西條 奈加
☆歩道橋シネマ.....恩田 陸
☆社長って何だ!.....丹羽 宇一郎
☆なぜか笑顔になれる認知症介護.....奥野 修司
☆総予算33万円・9日間から行く!
世界一周 大人の男海外ひとり旅.....伊藤 伸平

この他にも週一回のペースで本を購入しています。
市民図書館にぜひ足をお運びください。

●問い合わせ先 / 市民図書館 ☎85-0080

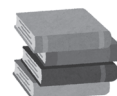
第55回県美展巡回津久見展

●日 時／2月11日(火)～2月16日(日)
9時～17時 ※最終日は15時まで

●場 所／津久見市民会館

●入場料／無料

●問い合わせ先／生涯学習課 ☎82-9528



無人航空機(ドローン)、産業用無人ヘリコプター等による農薬等の散布

無人航空機(ドローン)、産業用無人ヘリコプター等による農薬散布等を行う際は、航空法および農薬取締法を遵守した上で、安全な飛行に努める必要があります。

・農薬散布等を行う前に、航空法の規定に基づき、国土交通大臣の許可・承認を受ける必要があるため、国土交通省へ申請書類を提出しなければなりません。詳しくは、国土交通省ホームページをご確認ください。

・「大分県無人航空機利用による農薬散布指導に関する基本方針」に基づき、県振興局への散布計画および実績の提出が必要となります。詳しくは、大分県ホームページをご確認ください。

・農薬散布等を行う際は、農薬取締法に基づき適正に散布する必要があります。

・不明な点については、大分県中部振興局農山漁村振興部までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

大分県中部振興局

農山漁村振興部

☎097(506)5732

障害者就職面接会

障害者の就職の促進を図るため、障害者と事業主を対象とした面接会を開催します。参加を希望される障害者の方や事業主の方は、ハローワークまでお問い合わせください。

▼日時 2月27日(木) 14時～
▼場所

別府国際コンベンションセンター(ピーコンプラザ)2階
「レセプションホール」

※「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」も同日開催しますので、多数の参加をお待ちしております。

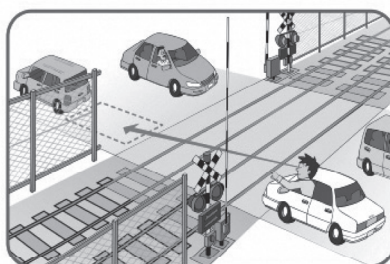
▼問い合わせ先
ハローワーク佐伯
☎0972(24)8609

STOP!! 踏切事故

故意や過失による事故には、損害賠償責任が伴います。

踏切では次のことを守ろう!

- 1 必ず一旦止まって左右を確認する。
- 2 向かい側に自分のスペースができるまで踏切の手前で待つ。
- 3 警報機が鳴り出したら踏切に入らない。



車が動けなくなったらまず列車を止めよう!

非常ボタンを押すか、発炎筒で合図する。

●踏切での緊急な用件は下記まで連絡してください。



2月3日は ふみきりの日 悲惨な踏切事故を無くそう!! JR大分支社

年金だより

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。

2月は、25日(火)10時から15時となっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室

☎0972-22-1970 案内1

(年金手帳等ご用意のうえ、電話をしてください。)
※年金事務所窓口における年金相談も予約を承っております。前日までにお電話で予約の申し込みをお願いします。

○予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

年金を受けている方が亡くなったとき

年金を受けている方が亡くなったときは、年金を受ける権利がなくなります。「年金受給者死亡届(死亡届)」をすみやかに提出してください。

年金は死亡した月の分まで支払われます。死亡された方に支払われるはずだった年金が残っているときは、生計を同一にされていた遺族の方にその分の年金(未支給年金)が支払われます。

「未支給年金・保険給付請求書」に戸籍謄本、年金を受けていた方と請求者が生計を同じくしていたことが分かる書類等を添えて手続きをしてください。



●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970 案内1
☎82-4111 内線132

大分県特定(産業別)
最低賃金が変わります

大分県特定(産業別)最低賃金(効力発生日 令和元年12月25日)

鉄鋼業	947円
非鉄金属製造業	907円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	832円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	875円
自動車(新車)小売業	844円
これらに該当しない場合	大分県地域別最低賃金(効力発生日 令和元年10月1日) 790円

※いずれも時間額
▼問い合わせ先

大分労働局労働基準部賃金室
☎097(536)3215



じんけんふれあいシリーズ^⑩
ともに生きる喜びを実感できる
地域社会の実現

○インターネットと人権

フィルタリング、ルール、マナーは、子どもの人権を守ります。「フィルタリング」は必要です!

有害な情報から自分を守るための有効な手段として「フィルタリング」があります。携帯電話会社など、インターネットを運営する事業者は、「フィルタリング」の提供を法律で義務付けられており、それぞれの年齢に適したフィルタリングサービスを提供していますので、必ず利用しましょう。インターネットを使用する際には、犯罪やトラブルに巻き込まれることのないよう、家族とよく相談し、自分の年齢と判断力にふさわしい「フィルタリング」の設定がされているか、きちんと確認する事が大切です。

○インターネットと人権について話し合おう

インターネットを安心して利用するために、人権意識やモラルについて普段から保護者や友達と話し合い、トラブルに巻き込まれることのないよう、注意しましょう。
○家庭でルール作りをしよう
ルールを守ることは、自分を守るにつながります。インターネットを利用すると

きは、家族で話し合ってルールを作り、安全で有意義なインターネットの利用に役立てましょう。

・ルール作りのポイント
★利用時間、場所、利用目的などを確認する
★相手への思いやり、配慮などを取り入れる
★身近な人権について意識する
☆必要に応じ、ルールの見直しを行いながら、常に問題の共有ができるよう工夫する
○携帯電話やスマートフォンなどの使用上のマナーを確認しよう

外出先で携帯電話などを歩きながら使用したり、画面に釘付けになっていたために、他の人に迷惑をかけたたり、思わぬ事故に繋がったりというケースが多発しています。周りのことを考え、マナーを守って、危険な事故を未然に防いでいくことが、みんなの人権を守ることにもなります。楽しく安全で、安心な生活を送るために、携帯電話などの使い方、家族の間で確認しておきましょう。



令和元年度「差別をなくす人権標語」入賞作品

今年度は全体で1,089作品の応募があり、審査の結果、下記の通り入賞作品が決定いたしました。これらの作品については、1月19日に津久見市民会館で開催された「津久見市人権フォーラム」で表彰されました。また、ステッカーにして市内の学校や施設等に掲示されます。

【小学校低学年の部】			
優秀賞	えがおはね みんなをすくう たからもの	津久見小学校3年	岩崎 冬輝
優良賞	どうしよう そんなときには たすけあい	青江小学校1年	吉田 翔太
優良賞	ぼくはすき みんながえがおの 教室が	津久見小学校2年	新納 夢翔
【小学校高学年の部】			
優秀賞	おもいやり きみとぼくとを つなぐいと	青江小学校6年	川野 凌空
優良賞	悪口は 口の暴力 やめようよ	堅徳小学校6年	高野 結
優良賞	つなごうよ みんなのえがお じぶんから	青江小学校4年	中島 琴音
【中学校の部】			
優秀賞	その言葉 自分が言われて 嫌じゃない?	第一中学校1年	日下 拓海
優良賞	大丈夫? その一声で 救われる	第一中学校3年	田島 莉緒
優良賞	声かけが いじめを止める 第一歩	第二中学校3年	幾田 瑞希
【高校生・一般の部】			
優秀賞	ひとことで 生まれる笑顔 出る勇気	津久見高校1年	匹田 湧大
優良賞	私から 繋がる広がる 笑顔の環	津久見高校1年	川野 栄真
優良賞	自分から できる行動 みつけよう	津久見高校2年	安達 美咲

●問い合わせ先 / 津久見市教育委員会 生涯学習課 生涯学習班 ☎82-9528

令和2年度訓練生募集 (一般入校選考試験 【中期】)

募集科名

機械加工科、オフィスビ
ジネス科、建築科

募集定員 各科20名

訓練期間 1年間

応募資格

令和2年4月1日現在で、

・機械加工科 45歳以下の方

・オフィスビジネス科

39歳以下の方

・建築科 年齢制限なし

※建築科は中学校卒業以上、

その他は高校卒業程度

募集期間 2月13日(木)まで

選考日 2月16日(日)

入校日 4月7日(火)

※受講料は無料です(ただし

入校時に教科書などの実費

が必要です)。

▼問い合わせ先

佐伯高等技術専門学校

☎0972(22)0767

裁判所からのお知らせ

ご存じですか?

簡単に手続できます

裁判所の民事調停

民事調停は、次のようなト

ラブルの有効な解決手段で

す。

●近隣トラブル

・隣の騒音が気になる

TOPICS 高浜のどんど焼き



1月14日、四浦の高浜地区の海岸で今年一年の無病息災を祈願して、どんど焼きが行われました。

高浜地区のどんど焼きは、その広い砂浜を活かし、地区をあげて盛大に行われており、正月に飾ったしめ縄や松飾りなどを燃やし、その年の無病息災を祈ります。どんど焼きで焦げた松の枝は魔除けになるとのことで、訪れた人は炎の中から松の枝を取り出して家へ持って帰っていました。

ハンセン病元患者家族に対する補償金制度

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の皆様は、国から補償金が支給されます。

補償金の請求書の提出や請求に関するご相談については、下記の【厚生労働省 補償金担当窓口】にご連絡ください。

【厚生労働省 補償金担当窓口】

電話番号 03-3595-2262

メールアドレス hosyoukin@mhlw.go.jp

受付時間 月曜日から金曜日
(年末年始、土日祝日を除く)
10時～16時

詳しい補償金制度については、厚生労働省または大分県のホームページで、ご確認ください。

●問い合わせ先 / 大分県健康づくり支援課
☎097-506-2665

地域おこし協力隊の足あと⑧ ～協力隊リレーコラム～ 今村 祐美 隊員

皆さま、こんにちは！地域おこし協力隊 今村です。

今年の冬はとてもあたたかでびっくりしますね。

ニュースなどでは農作物への影響が報じられたりして少々心配ですがそのおかげか、今年は河津桜の開花が早そうです。

まだ寒い時期に、春の気配を運んでくれる河津桜の開花は津久見に来てから毎年の楽しみになりました。

自分の活動では、昨年収穫した綿を糸にする作業をしています。

収穫した綿から、種をとり 枯葉やごみを取り除き繊維の流れを整えて、ようやく糸紡ぎの工程に入ります。始める前は、途方もない作業のように思いますが、丁寧に手をかければかけるほど、とてもやわらかで美しい糸ができて上がるので、なかなか省略できません。

糸ができ上がったら、ここからさらに編んだり布を織ったりして、やっと身に着けるものができます。

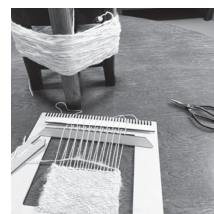
昔の人がとても着物を大切にしていた理由がよくわかりますね。

畑には、昨年初めて植えた品種の綿が残っています。

もう少し楽しみが続きます。



↑種をとる綿繰り機



↑紡いだ糸で布を織ります



←こちらをご覧ください！
「地域おこし協力隊」
Facebookページ

●問い合わせ先 / 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班 ☎82-2655

● 賃貸トラブル

・敷金を返してもらいたい

● 交通事故

・自転車同士がぶつかってしまつた

民事調停とは、裁判所が当事者の間に入って話し合いを進め、問題の解決を図る手続です。民事調停のメリットは、

①手続が簡単②早く解決できる③判決と同じ効果④費用が安い⑤秘密が守られる などが挙げられます。詳しくは、裁判所のウェブサイト(「民事調停」で検索をご覧ください。

▼問い合わせ先 大分地方裁判所事務局総務課庶務係

☎097(532)7161
(内線194)

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時

2月13日(木)・27日(木)

17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先

税務課 収納対策班

☎82-9512

公営住宅入居者募集

住 宅 名	部 屋	間取り等	家 賃(円)	備 考	譲 渡 品		
					浴槽	浴室給湯器 バランス釜	台所 給湯器
市 営 みどり(津久見)	201号 (2階)	3DK H2築	17,000～ 35,600	単身入居不可	備付	有	無

- 高齢者(60歳以上)・障がい者に該当する方は、「単身入居不可」の住宅にも単身で申し込みをすることができます。
- 入居者資格や譲渡品について詳しくは下記または申込時にお問い合わせください。
- メンテナンス中につき、部屋の内覧はできません。入居決定者のみ内覧できます。間取り図を用意しております。申込時等お気軽にお声かけください。
- 入居の際は敷金(家賃3か月分)と連帯保証人が必要になります。
- 募 集 締 切 / 2月25日(火)17時締切
- 申 込 場 所 / 市民生活課
- 入 居 者 決 定 / 審査の上、適格者多数の場合は抽選。
- 入居可能時期 / 4月上旬～(要相談)
- 問い合わせ先 / まちづくり課 ☎82-9515



プレミアム付商品券の購入引換はお済みですか？

購入引換は、令和2年2月28日まで！ 使用は、令和2年3月15日まで！

プレミアム付商品券の購入引換券が届いた方は、期限までに購入引換を行う必要があります。購入引換は、令和2年2月28日(金)までとなっておりますので、お忘れなようご注意ください。

また、商品券使用については、令和2年3月15日(日)までとなっておりますので、使い忘れがないようご注意ください。

■購入引換について

- ・購 入 場 所：津久見商業協同組合事務所(津久見駅前駐車場内)
- ・購 入 期 限：令和2年2月28日(金)
- ・受 付 時 間：10時00分～17時00分(土日祝日を除く。)
- ・必 要 な 物：①津久見市プレミアム付商品券購入引換券
②身分証明書(運転免許証、健康保険証、社員証、学生証等)

※代理人による購入引換の場合

「津久見市プレミアム付商品券購入引換券」の下部に、代理人の氏名・生年月日・ご本人との関係をご記入のうえ、ご本人の署名・捺印をしていただいたものをご持参ください。その際には、窓口に来られる代理人の方の身分証明書も併せてご持参ください。

■プレミアム付商品券の使用について

- ・使 用 期 限：令和2年3月15日(日) ※プレミアム付商品券の払戻しはできません。
- ・使用可能店舗：津久見市ホームページおよび津久見商工会議所ホームページにてご確認ください。
- ・使用上の注意：プレミアム付商品券の使用時はおつりが出ませんので、ご注意ください。

■問い合わせ先 / 津久見商業協同組合

☎0972-82-1728

津久見市役所 商工観光・定住推進課

☎0972-82-9542

